

国立大学法人琉球大学の役員会における特定課題を担当する理事, 副理事及び学長補佐について

〔平成31年4月2日
学 長 裁 定〕

国立大学法人琉球大学理事, 副理事, 学長補佐及び琉球大学副学長の職務分担について(平成31年4月2日学長裁定)第6条に基づき, 本法人の役員会における特定課題を担当する理事, 副理事及び学長補佐を次のとおり指名する。

課題名	担当理事等氏名	担当部課
人事給与マネジメント改革	木暮一啓、福治友英、越野泰成	総合企画戦略部経営戦略課、総務部人事企画課
キャンパス移転	大屋祐輔、福治友英、島居剛志	上原地区キャンパス移転推進室、施設運営部、上原キャンパス事務部
人文社会系大学院改組	木暮一啓、井上章二	総合企画戦略部経営戦略課、人文社会学部事務部、国際地域創造学部事務部、教育学部事務部
病院ガバナンス改革	大屋祐輔、木暮一啓、福治友英	上原キャンパス事務部、総務部総務課
附属学校改革	井上章二、福治友英	学生部教育支援課、教育学部事務部
総合情報処理センター改組	井上章二、木暮一啓、福治友英	総務部情報企画課、総合企画戦略部経営戦略課、財務部財務企画課
第4期中期目標・中期計画策定	木暮一啓、井上章二、福治友英	総合企画戦略部経営戦略課

附 則

この学長裁定は、平成31年4月2日から実施し、平成31年4月1日から適用する。

附 則 (令和元年5月30日)

この学長裁定は、令和元年5月30日から実施する。

附 則 (令和2年7月1日)

この学長裁定は、令和2年7月1日から実施する。